

「滋賀県広域行政のあり方研究会報告書(案)」の概要

1 研究の趣旨と背景

- ・ 庁内各部署の中堅職員からなる研究会の研究結果をまとめたもの。
- ・ 広域行政のあり方について研究会として柔軟な発想で可能性を探った。今後の議論の材料としても活用。

背景	地方分権の流れ	市町村合併の進展	今後の社会的課題への対応 人口減少、少子高齢化、防災、社会資本の整備・維持管理
----	---------	----------	--------------------------------------------

2 国と地方の役割

国の役割	国家としての存立、全国的に統一して定める基本的準則、全国的な視点の施策		
地方の役割	住民の福祉の増進を基本に、地域における行政を自主的・総合的に実施		
	都道府県＝ 広域機能、市町村に関する連絡調整機能、補完機能を持つ広域自治体	市町村＝ 住民に身近な存在として最優先される基礎自治体	

3 地方財政と財政調整制度

支出と収入の比率が逆転した国と地方の税財源配分	地方交付税制度の課題 (複雑な制度、国の政策誘導)	国と地方の財政の現状 (地方財政の財源不足、国・地方の長期債務残高)
-------------------------	------------------------------	---------------------------------------

4 広域行政のあり方

これまでの流れ

- ・ 都道府県制度の見直しについて、生活や経済活動の拡大、行政改革等の観点で繰り返し議論されてきた。

現在の広域行政の制度

- ・ 本県は、近畿圏・中部圏・北陸圏の3圏域の結節点に位置。
- ・ 広域的行政課題に対し、関西広域連合や、中部圏での各種協議会や日本まんなか共和国等で取組。

都道府県制度の問題点

- ・ 市町村を包括する広域自治体として、補完機能の需要が高まる可能性がある。
- ・ 「空飛ぶ補助金」などにより、情報を入手しにくくなるなど、県内一律の施策も講じにくくなっている。
- ・ 課題が広域化、高度専門化しているにもかかわらず、必要な権限や財源が得られていない。

国出先機関改革

- ・ 平成19年の国における出先機関の見直し方針以来、国出先機関の移管を求めてきた。
- ・ 出先機関の移管は、新たな広域行政制度の整備とされ、法案の閣議決定に至ったが、足踏み状態。

広域連合・広域連携

- ・ 関西広域連合は、設立以来3年間、7分野の事務を着実に推進し、成果を上げてきた。
- ・ 近畿・中部・北陸の3圏域での広域連携は、課題に応じた多様な手法で柔軟な連携を進めている。
- ・ 都道府県合併は、県政世論調査における県民の支持も少なく、現実的な選択肢と言えない状況。

道州制

- ・ 期待の意見＝生活圏や経済圏の拡大への対応、経済の国際競争力の強化、自主的・自立的な行政経営、一元化と広域化によるスケールメリット、社会資本の有効活用や重点投資
- ・ 懸念の意見＝道州間や道州内の税源偏在、地域アイデンティティーや住民意見の反映が困難、道州内の地域間格差を招く可能性、さらなる市町村合併、国家としての統一性の喪失
- ・ 議論の論点＝道州制導入の目的と国民合意、国・道州・基礎自治体の役割分担、税財政制度のあり方、地域間格差、住民自治のあり方

5 滋賀県で考える広域行政

広域行政を考える視点

- 一般論だけでなく、できるだけ具体的な分野の実情をイメージし、望ましい役割分担を考える
- 生活者の視点で考える—①住民の生活や意識への影響 ②地域社会への影響 ③行政への影響

各分野の実情を踏まえた広域行政のあり方

- 様々な分野の実態を踏まえ、広域行政のあり方の影響や変化を想定。

琵琶湖・環境 防災・災害対応 産業・観光振興 社会基盤整備 医療・福祉 県民の生活・意識 企業活動

広域連合の活用と広域連携の強化

- 県は、琵琶湖の総合保全、県域の防災や産業振興等に取り組むとともに、福祉等の暮らしに密着したサービス提供分野では、市町の役割の補完や連絡調整を行い、きめ細かな対応を行ってきた。
- こうした県単位の自治を維持しながら、広域的な課題に対応するのが広域連合や広域連携。
- 関西広域連合について、改善点を模索しながら、県益・県民益に沿って一層活用していく。
- 国土交通網の再編など新たな広域課題に対し、広域連携の強化で、県勢の将来成長につなげる。

これからの広域行政の可能性を探るための取組提案

- 道州制の議論の帰すうにかかわらず、より良い広域行政の姿を追求していく必要がある。

① 近畿・中部・北陸3圏域の結節点としての地の利を生かす

(取組提案例)

- ・ 関西広域連合の取組における一層の県益・県民益の追求と、県民・市町の理解の一層の促進
- ・ 琵琶湖・淀川流域圏における統合的流域管理の取組推進
- ・ 中部圏・北陸圏との連携施策の強化・充実 など

② 地方分権改革を推進し地域で実践していく

(取組提案例)

- ・ 国からの権限移譲等に対する積極的な取組
- ・ 県から市町への権限移譲の検討
- ・ 移譲された権限等に基づく積極的な地域づくりと成果のアピール など

③ 広域課題と地域課題の高度化・複雑化に市町と連携して取り組む

(取組提案例)

- ・ 県域を超える広域課題を踏まえた、県内地域別発展方向の検討
- ・ 地域発展方向を踏まえた地域振興の取組の具体化と体制整備 など

④ 道州制を考える

(取組提案例)

- ・ 県民・市町への情報提供、県民の意向把握 など